

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第46号（平成29年8月8日認定決定）

## 株式会社 トーカイ（高松市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 685人（うち女性449人）

◆計画期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日

#### [両立支援に関する制度・取組]

- 育児のための短時間勤務制度、時間外労働の制限、深夜業の制限および子の看護休暇は小学校3年生の始期に達するまで利用できます。
- 育児休業期間中の賃金について、開始日より連続した3日間を有給にしています。

#### [所定外労働削減のための取組]

- 時間外労働削減強化月間を導入し、ノー残業デーを推進しています。

#### [年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 誕生日月に利用できるリフレッシュ休暇の取得を促進しています。毎月取得状況をフィードバックし、所属長においても課員の取得のサポートをするよう促しています。

#### [その他の取組]

- 女性労働者を対象として管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施しています。

#### [計画期間中の育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性社員4名、男性社員9名が育児休業を取得しました。取得率は、女性が100%、男性は90%でした。

#### 企業からひとこと

平成17年より、仕事と家庭の両立ができるよう制度の整備や子育て支援の取り組みを進めて参りました。

その結果「子育てサポート企業」として、4度目の認定を受けることができました。今後も、仕事と家庭の両立ができる、働きがいのある職場づくりを目指して、出来ることからひとつずつ取り組んで参ります。



育児休業を取得した男性社員とお子様

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>